

第1章 健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり ～健康・福祉分野～

第1節 「老・壮・青・小」 にわたる健康づくりの推進

1 健康づくりの推進

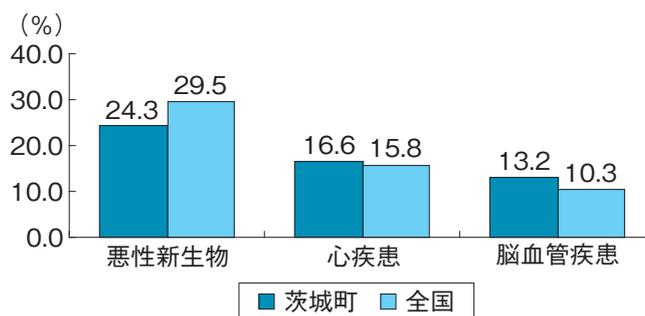
目指すまちの姿

健康意識が高まり、住民一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 少子高齢化が急速に進行する中で、生活習慣病*や心の病など、日々直面する健康の問題も複雑化していますが、いつまでも健康で自分らしく過ごしたいと思うのは、住民共通の願いです。
- 健康に対する住民ニーズは高まりを見せており、健康に関するボランティア活動など、住民による主体的な健康づくりの活動が活発に行われています。
- 本町での平成22年度の死因別死亡数に占める3大死因（悪性新生物（がん）・心疾患・脳血管疾患）の割合は54.1%であり、生活習慣病予防対策の強化に努める必要があります。
- 本町における死因第1位である悪性新生物の検診受診率は低率を推移しており、平成23年度は13.6%となっています。検診が受けやすい環境づくりに努め、受診率を上げることが必要です。
- 全国と比較し、男女とも脳血管疾患の死亡率が高いことから、より一層の高血圧対策・喫煙対策及び肥満対策が必要です。
- 外来医療費の上位を占める高血圧性疾患・歯肉炎と歯周疾患・糖尿病について、その予防と重症化防止に努める必要があります。

3大死因による死亡割合



資料：健康増進課（平成22年度）

■取り組みの体系

1 健康づくりの推進

(1) 主体的な健康づくりの促進

(2) 健康支援の充実



第1章 健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり ～健康・福祉分野～

主な施策

(1) 主体的な健康づくりの促進

- 茨城町食生活改善推進協議会や茨城町ウォーキングの会など、地域ボランティアの育成を推進するとともに、自らの健康をコントロールし改善することができるようなヘルスプロモーション*を取り入れた健康づくり環境を整備します。
- シルバーリハビリ体操*を広く普及させ、介護予防*に努め、元気な高齢者のまちづくりを目指します。
- 広報や個人通知などを利用した情報提供を行い、ライフステージ（生活環境の段階）に応じた取り組みやすい健康づくりの情報を共有することで、住民の健康意識を高めます。

(2) 健康支援の充実

- 疾病の早期発見・早期治療を図るため、健康診査*が受けやすい体制をつくるとともに、健康診査の結果から一人ひとりに合わせた保健指導*を行います。
- 生活習慣病*の一次予防に心がけ、健康的な生活習慣、食習慣を身に付けられるよう支援体制を強化します。
- 感染症のまん延を防ぐため、感染症に関する情報提供やワクチン接種の補助を行います。
- 保健師や管理栄養士、医師、歯科医師などの専門職を中心に、健康に関する適切な指導を行います。また、保健師や管理栄養士が計画的に地区を訪問して、食生活改善や健康相談を行います。
- 心の健康づくりと自殺予防対策に向けた体制の構築を図ります。

住民のまちづくりへの参画事例

- ・健康づくりのための定期的な運動の実践
- ・がん検診をはじめとした各種検診や健康診査*の受診による健康状態のチェック
- ・バランスの取れた食生活の実践
- ・茨城町食生活改善推進協議会（ボランティア）による食生活改善及び食育*の普及活動実施
- ・茨城町ウォーキングの会（ボランティア）によるウォーキング講習会の実施

まちづくり指標

指標名	単位	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
健康づくり教室参加者数	人	5,030	6,000
食生活改善推進員（健康ボランティア）数	人	56	60
シルバーリハビリ体操*指導士（健康ボランティア）数	人	59	90
肝炎ウイルス節目検診受診率	%	15.0	20.0
全がん検診受診率	%	13.6	50.0
全予防接種の接種率	%	※平成22年度 85.1	90.0
国民健康保険特定健康診査*受診率	%	32.1	60.0
3大生活習慣病*の死亡率	%	※平成22年度 54.1	50.0
20歳から60歳代の男性肥満者率（BMI25以上）	%	33.4	30.0
40歳から60歳代の女性肥満者率（BMI25以上）	%	25.0	22.0

主な部門別計画

- 茨城町健康増進計画・茨城町食育推進計画



シルバーリハビリ体操



健康まつり



第2節 子どもを安心して産み育てる環境づくり

1 少子化対策・子育て支援の充実

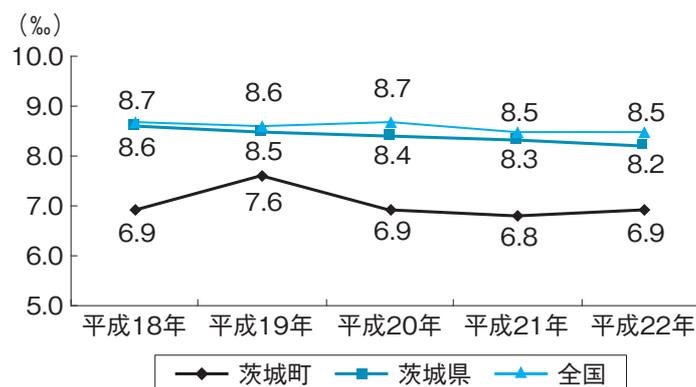
目指すまちの姿

安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる環境が整っています。

現状と課題

- 働きながら子育てをする家庭が多くなり、就労支援や仕事と家庭の両立ができる環境づくりを進めるなど、生活スタイルに応じた支援が求められています。
- 本町では、保育園・幼稚園や子育て支援センター*で子育て支援の強化を図るとともに、私立保育園6箇所で開催保育を実施するなど、子育てに対する負担の軽減に努めています。また、より充実した子育て支援サービスのために、就学前児童施設の再編を推進し、町内の保育園・幼稚園10箇所のうちの5箇所が認定こども園*として認定を受けています。
- 本町の出生率（人口千対*）の推移を見ると、国や県よりも低くなっており、平成22年で6.9%（パーミル）となっています。今後、安心して出産することができる環境づくりを進めるため、保育サービスの充実を図り、周知に努める必要があります。
- 核家族化の進行などを背景に子育てに対する不安や負担感が增大しています。安心して子育てができる環境づくりへの期待が高まっており、子育て世代同士が気軽に交流し、抱えている不安を解消できる場を確保するなど、地域ぐるみの子育て支援体制が求められています。

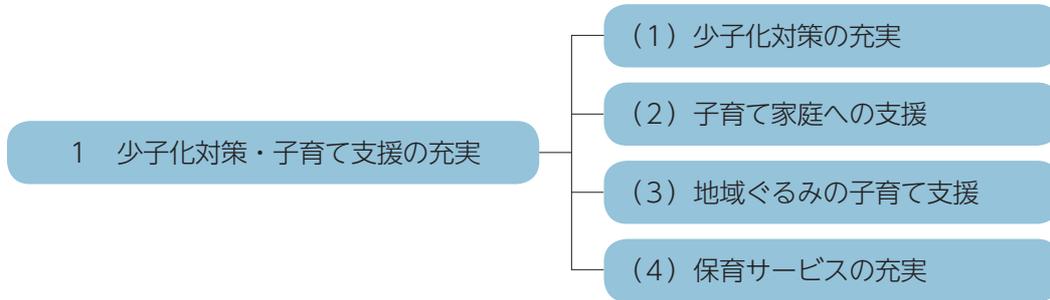
出生率（人口千対）の推移



資料：人口動態調査（各年10月1日現在）



■取り組みの体系



主な施策

(1) 少子化対策の充実

- 結婚期を迎える男女の出会いのための支援として、キューピットプラン事業*を充実し、結婚に向けた出会いの場づくりを推進します。

(2) 子育て家庭への支援

- 子育てしやすい雇用環境に関する雇用の啓発に努め、ワーク・ライフ・バランス*の実現を目指します。
- 両親学級や育メン（育児を積極的に行う男性）教室などの男性の育児参加を促すセミナーを開催し、男女が共に子育てをする意識づくりを推進します。
- 子育てに関する健康教室などの支援を推進します。
- 各種手当や助成制度の周知と内容の充実を図り、全ての子育て家庭を支援します。

(3) 地域ぐるみの子育て支援

- 地域子育て支援拠点事業*における子育て活動の企画を推進するとともに、子育て支援ネットワークの構築を図ります。
- 茨城町子育て支援センター*の充実を図るとともに、放課後児童クラブ*や地域に出向く子育てセミナーなど、地域における子育て支援サービス体制の充実を図ります。
- おはなしの会などの子育てボランティアの育成と担い手の確保に努め、ボランティアの参加促進を図ります。
- 児童虐待の早期発見と適切な対応を目指し、関係機関・団体との連携を強化し、地域で子どもを見守る体制づくりを推進します。

(4) 保育サービスの充実

- 認定こども園*の新たな認定取得を図るとともに、保育園認可外保育施設*や民間の保育サービスとの連携を図り、延長保育や一時保育、低年齢児を対象とした乳児保育事業など保育内容の拡充に努めます。



第1章 健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり ～健康・福祉分野～

住民のまちづくりへの参画事例

- ・ 男性の家事・育児への積極的参加
- ・ 出産・子育てに関する地域ぐるみの支援

まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
保育園における町内児童の入所割合	%	89.1	95.0
放課後児童クラブ*の利用者数	人	188	310

主な部門別計画

- 茨城町次世代育成支援行動計画



子育て支援センター



2 児童・母子・父子福祉の充実

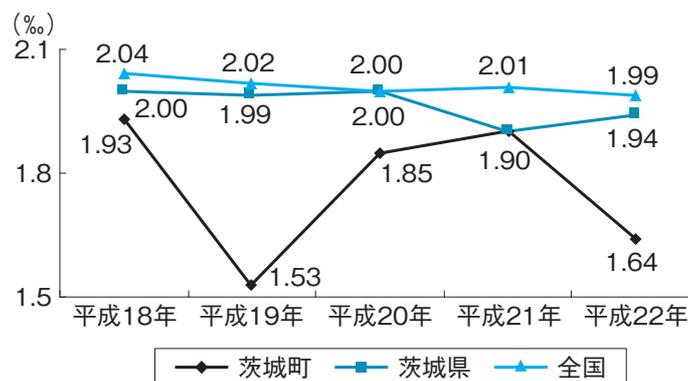
目指すまちの姿

社会全体で子育てを支え合う環境が整っています。

現状と課題

- 生活スタイルの多様化や結婚に対する意識の変化などにより、ひとり親家庭が増加傾向にあります。
- ひとり親家庭の収入は、一般世帯平均よりも低い傾向にあり、生活の安定と自立には経済的支援が求められています。
- 本町においても、ひとり親家庭は急増しており、生活・就労・養育など様々な場面で不安や悩み、課題を抱えやすく、子育てに対しても精神的な負担が大きくなっていることが予想されます。
- 本町では、ひとり親家庭が安心して生活できるよう相談窓口を設け、子育てに対する悩みや不安を抱えている方の心の負担の軽減に努めています。
- 要保護児童*に対しても、適切な相談支援が行われるよう相談窓口の周知を徹底するなど、きめ細やかな取り組みが求められています。
- 平成22年8月から父子家庭にも児童扶養手当が支給されるようになっているほか、医療費の助成を行う医療福祉費支給制度（マル福）*を実施しています。
- 保護者に係る様々な心理的・経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭を含む全ての子どもが健やかに成長できる社会環境づくりを整備していく必要があります。

離婚率（人口千対*）の推移



資料：人口動態調査（各年10月1日現在）

■取り組みの体系

2 児童・母子・父子福祉の充実

(1) ひとり親家庭の支援

(2) 情報提供・相談体制の充実



第1章 健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり ～健康・福祉分野～

主な施策

(1) ひとり親家庭の支援

- ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、ひとり親家庭を対象とした助成制度の周知を強化します。

(2) 情報提供・相談体制の充実

- 育児の悩み・不安に対する相談体制の強化や支援内容の充実を図るとともに、各種事業の周知を図ります。
- 個別に健康相談日を設け、母子の相談を実施するなど、育児不安の把握や適切な相談支援を推進します。
- 関係機関や団体との児童虐待防止ネットワークなど、児童虐待の未然防止や早期発見につながる連絡体制を構築します。

住民のまちづくりへの参画事例

- ・地域活動などの場で育児の悩みや不安について語り合う機会を創出
- ・地域でのネットワークを生かし、子どもの見守り・連絡体制を構築

まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
児童虐待防止キャンペーンの開催数	回	—	5

主な部門別計画

- 茨城町次世代育成支援行動計画



3 母子保健の充実

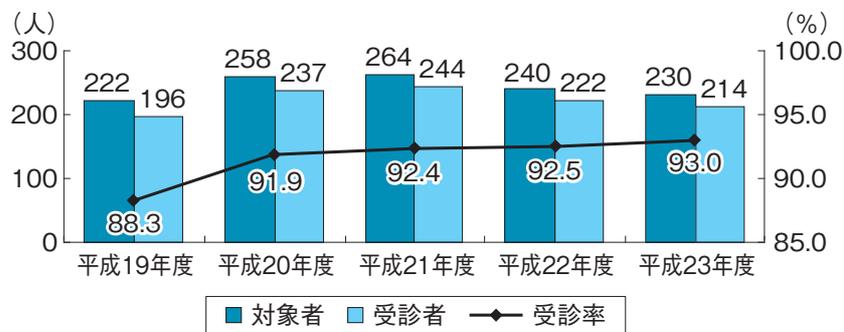
目指すまちの姿

母親の健康を守り、乳幼児が健やかに成長しています。

現状と課題

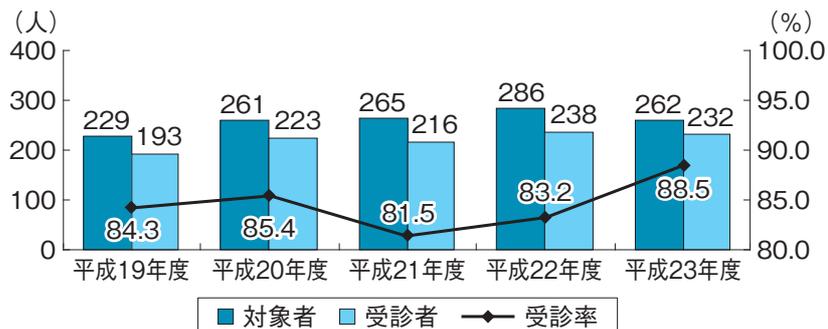
- 少子高齢化や家族形態の変化などを背景に、安心して子どもを産み育てられる環境への必要性がますます高まる中、妊娠中から乳・幼児期にいたる母子の健康管理や育児支援・相談を実施するなど、長期的に継続した支援が大切です。
- 集団の乳幼児健康診査として行われている乳児、1歳6箇月児、3歳児の各健康診査時における健診票の問診項目により、育児不安の現状把握に努めています。
- 乳幼児健康診査の未受診者に対し個別通知を送付するなど、受診勧奨を試みっていますが、健康診査の受診率は、ここ数年概ね横ばいとなっています。特に、3歳児健康診査では8割程度となっているため、健康診査の受診を促し、将来を担う子どもを健やかに育成することができる環境づくりに努める必要があります。
- 妊婦の不安を解消し、安心して出産することができるよう、妊娠時からの一貫した健康に対する支援が求められています。

1歳6箇月児健康診査の受診状況



資料：健康増進課

3歳児健康診査の受診状況



資料：健康増進課



第1章 健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり ～健康・福祉分野～

■取り組みの体系

3 母子保健の充実

(1) 母と子の健康づくりの推進

主な施策

(1) 母と子の健康づくりの推進

- 母子健康手帳の交付の機会を利用し、保健師による健康相談や妊婦・乳幼児健康診査の重要性についての啓発を行うなど、健康診査受診率の向上を図ります。
- パパママ教室において、出産のリハーサルや育児・母子保健サービスについての講義や実習、妊婦への栄養相談を行い、妊娠中からの母と子の健康づくりを支援します。
- 乳児がいる家庭に保健師や乳児家庭訪問指導員が訪問し、育児相談や保健指導*を行う乳児家庭全戸訪問事業の継続を図るとともに、指導内容の充実に努めます。
- 将来、生活習慣病*を予防するための小児生活習慣病予防健診や各種予防接種の実施により、病気などの予防を図ります。
- 医療機関との連携による休日夜間診療を検討するなど、医療体制の充実に努めます。
- 心身の発達に問題のある乳幼児を対象に、なかよし教室*やトトロ教室*などの事業の内容の充実に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、一人ひとりの特性に応じた効果的な療育支援体制を構築します。

住民のまちづくりへの参画事例

- ・健康診査の積極的な受診やインフルエンザなど感染症発生時のまん延防止
- ・積極的な子育てサークルの活動

まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
乳幼児健診の受診率	%	91.4	92.0
3歳児における虫歯のない者の割合	%	78.0	80.0
乳児家庭訪問率 (面接・電話)	%	90.0	100.0

主な部門別計画

- 茨城町次世代育成支援行動計画



第3節 障がい者の自立の促進

1 障がい者福祉の推進

目指すまちの姿

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしています。

現状と課題

- 障がい者福祉については、障がいの内容や個々の状態も様々であるため、それぞれに適応した支援内容の強化が求められています。
- 本町の障害者手帳所持者数は、身体・知的・精神とも増加傾向となっています。高齢化*の進行に伴い、さらに増加することも見込まれるため、サービスなどの充実が求められます。
- 障がいのある人が、住み慣れた地域で生活するためには、生活支援の充実を図るとともに、地域全体で障がいに対する理解を深めることが大切です。
- 障がいのある人の就学や就労支援については、個々の特性に配慮した進路を確保できるよう、関係機関や団体との連携を図る必要があります。
- 障がいのある人が、生きがいを持つことができるよう、積極的な社会参加が可能な環境の整備が求められています。

■障害者手帳所持者数の推移

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
身体障害者	1,147人	1,191人	1,237人	1,287人	1,340人
知的障害者	220人	236人	253人	272人	293人
精神障害者	95人	108人	122人	138人	157人
合計	1,462人	1,535人	1,612人	1,697人	1,790人

資料：社会福祉課

■取り組みの体系

1 障がい者福祉の推進

(1) 自立支援対策の推進

(2) 社会参加に向けた支援

(3) 情報提供・相談支援体制の充実

主な施策

(1) 自立支援対策の推進

- 障がいのある人の日常生活上の自立を支援するために、相談支援体制の充実を図るとともに、必要なサービスや支援の情報提供に努めます。



第1章 健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり ～健康・福祉分野～

- 関係機関との連携により、障がいの早期治療・療育、機能回復訓練などを推進するなど、一人ひとりに合ったサービスの提供を図ります。

(2) 社会参加に向けた支援

- 障がいのある人が、それぞれの状態に合った教育が受けられるよう、教育・指導の場の確保に努めます。
- 障がいのある人が、雇用の機会を得ることができるよう、公共職業安定所や茨城障害者職業センターが推進している職業適応訓練の支援拡充を図るとともに、雇用促進のためのネットワークの形成に努めます。
- 障がいのある人が、文化・スポーツ・レクリエーションや行事など多様な活動に参加することができるよう、機会の提供を図り交流支援に努めます。
- 誰もが利用しやすい建築物の整備促進やバリアフリー*化の推進など、障がいのある人にやさしいまちづくりを推進します。
- 障がいに対する理解を深めるとともに、障がいのある人に対する虐待の予防及び早期発見に向けた啓発活動に取り組みます。

(3) 情報提供・相談支援体制の充実

- 障がいのある人の就学や進学について、保護者が気軽に相談することができるよう、学校や保健センターなど関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。
- 商店や事業所に対し、障がい者雇用に係る各種補助制度などの周知を図るとともに、雇用実例を紹介することによって、障がい者雇用の理解・促進を図ります。
- 「広報いばらき」や「障害福祉のしおり」などにより、福祉に関する情報の提供を図るとともに、視覚・聴覚障がいのある人が利用しやすい媒体を通じた情報提供を促進します。

住民のまちづくりへの参画事例

- ・障がいのある人が地域の一員として活動ができるような支援補助
- ・福祉ボランティア活動への参加

まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
障がいのある人のうち日中活動をしている人の割合 (学校の通学、施設のデイケア、福祉的就労に通う、一般企業へ通う、趣味や地域への活動の参加など)	%	37.0	50.0

主な部門別計画

- 茨城町障害者基本計画・障害者福祉計画



第4節 豊かな長寿社会の実現

1 高齢者福祉の充実

目指すまちの姿

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域でいきいきと生活しています。

現状と課題

- 超高齢社会を迎える中で、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと自分らしく生活できる環境づくりが求められています。
- 平成24年1月1日現在、本町の高齢化率*は26.6%と4人に1人が高齢者となっており、団塊の世代が65歳以上となる平成27年以降には、約3人に1人が高齢者となることが予測されています。さらなる高齢化の進行を見据えた、高齢者の在宅生活を支援するネットワークづくりが重要となってきます。
- 平成22年国勢調査によると、本町では「高齢者がいる世帯」が50.5%と半数を超えており、国や県よりも割合が高くなっています。今後さらに、一人暮らしや高齢者世帯の増加が予想されるため、地域で高齢者を支えていく体制づくりが重要であり、また個々の要望に柔軟に対応できるような介護保険*サービスの充実が求められています。
- さらなる高齢化の進行に伴い、要支援・要介護認定者の増加も考えられるため、介護予防*に関する意識啓発や予防事業への参加者の拡大を図るとともに、介護を行っている家族への支援が必要です。
- 高齢者が健康で生きがいを持ちながら生活し、自らの知識や経験を地域に還元することができるよう、社会参加の機会を確保するとともに、就業の場の開拓が必要となっています。

■高齢者がいる世帯の状況（茨城県・全国比較）

世帯の種類	茨城町		茨城県		全国	
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
一般世帯	11,147		1,086,715		51,842,307	
高齢者がいる世帯	5,625	50.5%	435,917	40.1%	19,337,687	37.3%
高齢者夫婦世帯	976	8.8%	85,147	7.8%	4,325,618	8.3%
高齢者単身世帯	811	7.3%	75,363	6.9%	4,790,768	9.2%

資料：平成22年国勢調査

■取り組みの体系





第1章 健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり ～健康・福祉分野～

主な施策

(1) 介護予防*の推進

- 高齢者が参加しやすい講演会や各種教室などの介護予防事業を実施することにより、参加を促進させ、介護予防に関する意識の啓発を行います。
- 閉じこもりや認知症*などにより、通所型の教室に参加できない高齢者には、保健師や管理栄養士が訪問し、適切な指導や働きかけを行います。
- 生活習慣の改善や脳を活性化させる活動といった認知症予防の取り組みを推進し、啓発活動に努めるとともに、認知症サポーター*を養成します。

(2) 生きがいづくりと社会参加の促進

- 長生大学*や高年者クラブによる各種イベントを実施し、生きがい事業の充実を図ることにより、高齢者の生活機能を維持し、積極的な社会参加を促します。
- 高齢者の豊かな経験と知識を生かすことができるよう、シルバー人材センター*の充実を図り、就労意欲のある高齢者の働く場を確保します。
- 一人暮らしや高齢者世帯などに対する自立した生活への擁護や安全確保の支援を推進します。
- 高齢者の権利擁護*を図るとともに、高齢者虐待の発生予防と早期発見及び迅速な対応ができるよう、地域と地域包括支援センター*や関係機関との連携強化を進めます。

(3) 介護保険*サービスの充実

- 高齢者が必要としているサービスを受けられるよう、介護保険制度の周知を図るとともに、相談窓口の充実を図ります。
- 要支援・要介護状態*になっても在宅で生活することができるよう、介護保険サービスの拡充を図ります。
- 寝たきりや重度の要介護者を介護している家族に対し、介護負担軽減のため、介護用品や助成金の支給を行うとともに、介護している家族間の交流支援を実施します。

住民のまちづくりへの参画事例

- ・要支援・要介護状態*に陥らないための日頃からの健康づくり
- ・身近な高齢者との触れ合いや見守りの実践
- ・介護保険*サービスの適切な利用
- ・茨城町シルバーリハビリ体操指導士会（ボランティア）による介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操*の指導・普及



まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
介護予防*教室参加者数	人	557	2,250
高年者クラブ数	クラブ	53	63
ひとり暮らし高齢者緊急通報システム*設置数	件	160	180
ひとり暮らし高齢者安否確認事業*件数	件	83	100
ひとり暮らし高齢者福祉タクシー *利用助成券配布件数	件	128	150

主な部門別計画

- 茨城県高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画



長生大学



第5節 地域で支えあう福祉社会の推進

1 地域福祉*の推進

目指すまちの姿

住民が相互に理解，協力し合いながら生活しています。

現状と課題

- 近年の急速な少子高齢化や核家族化，生活形態の変化により，地域とのつながりが希薄化しているため，お互いに支えあえるネットワークの基盤を整備し，地域の中で安心して暮せるまちづくりが求められています。
- 近年の経済情勢の悪化に伴い，本町の低所得世帯は増加傾向となっています。そのため，今後も生活困窮者の早期発見を継続して行い，また，単に町営住宅を斡旋するのみではなく，生活における支援体制の整備も求められています。
- 本町では，ボランティア活動などの地域福祉活動を推進していますが，一人でも多くの住民が活動に参画することができるよう周知活動を行うとともに，参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 東日本大震災を通して，災害時に要援護者の支援の重要性が改めて認識されました。今後，災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障がいのある人など要援護者の把握をし，地域や関係機関が連携する支援システムを強化していかなければなりません。

■町営住宅の入居状況

町営住宅	管理戸数	入居戸数
長岡団地	90戸	88戸
矢頭団地	72戸	72戸
奥谷団地	66戸	66戸
下飯沼団地	12戸	11戸
小鶴団地	8戸	8戸
谷田部団地	6戸	6戸

資料：都市建設課（平成23年度末現在）

■取り組みの体系





主な施策

(1) 地域福祉*意識の醸成

- 全ての住民が地域の一員として充実した生活を送ることができるよう、住民一人ひとりが地域福祉の担い手としての自覚を持ち、お互いに支えあえる意識の醸成に努めます。
- 地域の様々な交流活動に参加し、思いやりの心を育むことができるよう、学校教育や生涯学習*を通じた教育を推進します。
- 災害時要援護者*への災害時の支援体制を充実させるとともに、地域との連携を強化するシステムを構築します。

(2) 地域福祉*活動団体との連携と支援

- 一体的な地域福祉活動の推進が図られるよう、活動に取り組む民生委員児童委員や社会福祉協議会*などの各種団体や組織との連携を促進します。
- 地域福祉の充実を図るため、ボランティアの育成や地域でのボランティア活動を支援し、強化を図ります。

(3) 低所得者福祉の充実

- 生活支援が必要な世帯の自立を促すため、民生委員児童委員や関係機関と連携し、世帯の実態と要望を把握するとともに、助言・指導を行います。
- 町営住宅の適正な管理運営と提供を行うとともに、低所得世帯への生活支援体制を整備します。
- 各種経済的支援制度の周知活動に取り組みます。

住民のまちづくりへの参画事例

- ・地域ボランティア活動への積極的な参加
- ・社会的孤立を防ぐことを目的とした一人暮らしや高齢者世帯への訪問
- ・災害時における地域の高齢者・障がいのある人への支援体制の構築

まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
社会福祉ボランティア登録者数	人	666	700